

■ INFORMATION

2026年7月28日

株式会社東陽EMCエンジニアリング

「川崎計測センター 高周波利用設備設置申請・許可」について

弊社川崎計測センターにて申請しておりました高周波利用設備設置に付きまして、この度関東総合通信局より「高周波利用設備許可状」を受領致しました。

引き続き筑波計測センター、関西計測センターについても設備の設置申請を実施予定です。

弊社は高周波利用設備の測定から申請書の作成、提携行政書士を通しての管轄通信局への申請、許可まで、お客様のお手を煩わせることなく一括して対応可能です。

詳細に付きましては下記弊社 HP の お問い合わせ よりお願い致します。

お問い合わせ：<https://tee.toyo.co.jp/contact>

高周波利用設備許可状

許可の番号	関東第82127号	許可の年月日	令和 8年 6月26日
設置者の氏名 又は名称	株式会社東臨EMCエンジニアリング	設備の種類	各種設備
設置者の住所	東京都中央区八重洲1-1-6		
設置の目的	添付書面に記載のとおり		
設置場所	設置場所: 神奈川県川崎市高津区子母口398 その他の 設置場所: 移動範囲:		
高周波 電波を 送る 経路	種別		
	区間		
備 考	使用周波数が他の通信設備に妨害を与える場合は、その妨害を除去するよう措置すること。		

令和 8年 6月26日

関東総合通信局長

